

事後評価シート

主管課・室長：総合環境政策局環境計画課長

施策名	- 9 公害防止計画の推進
概要	<p>公害防止計画は、現に公害が著しく、かつ、公害防止施策を総合的に講じなければ公害の防止を図ることが著しく困難になる地域等において、環境大臣の策定指示により都道府県知事が作成し、環境大臣が同意する地域計画。</p> <p>本施策は、同計画に基づき、各種の公害防止施策を推進すること等により、公害の早急な解決を図り、公害の未然防止に努め、もって地域住民の健康を保護するものである。</p>
目標及び指標 (参考指標)	公害の著しい地域等を解消する。
目標の達成状況	<p>昭和45年の制度運用開始以来、各種環境質の改善が総合的に進み、過去に公害防止計画策定地域に指定されたことのある484市区町村中153市町村において、公害防止計画の策定を要しないまでに改善を見た。</p> <p>なお、平成13年度においては、札幌地域等7地域の見直しを行い、各種環境質の改善に伴い秋田及び延岡地域(計2市)が計画を終了するとともに、その他5地域においても、85市町村中石狩市等29市町が計画対象地域外となった。(計31市町において、公害防止計画の策定を要しないまでに環境質の改善が図られた)</p>
評価	<p>公害防止計画に基づき、公害防止施策を総合的・計画的に講じた結果、一部の地域においては公害防止計画の策定を要しないまでの改善をみるなど、大気、水質等の各種環境質の改善に相当の成果を収めてきた。</p> <p>しかしながら、平成13年度末現在、なお331市区町村が公害防止計画地域として指定されており、大都市部を中心とする道路交通公害や閉鎖性水域における水質汚濁等の問題は、依然として厳しい状況にある。</p>
今後の課題	<p>本計画制度の運用については、公害の態様が産業型公害から都市生活型公害へと変化してきたことを踏まえ、公害防止計画をより地域の課題に適切に対応した計画に転換するため、平成13年12月、中央環境審議会から公害防止計画制度の見直しについて答申がなされており、平成14年度より同答申を踏まえ、環境基準未達成の汚染物質等に限定した目標を設定し、各地域の課題を明確化するなど、新たな制度運用を行っていく必要がある。</p>
政策効果把握の手法及び関連資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公害防止計画実施状況等調査報告書(見直しを行う関係都道府県に作成を委託)及び実地調査等による環境質の分析・評価
添付資料(別紙)	「公害防止計画制度の運用の見直しについて」中央環境審議会答申案に対する意見の募集について

事務事業評価シート

施策名	- 9 公害防止計画の推進	
事務事業名	効果 及び 評価	主な関連予算事項、税制等
ア．公害防止計画の推進	<p>環境大臣の策定指示に基づき策定された公害防止計画に基づいて各種の公害防止施策が総合的・計画的に講じられた結果、484市区町村中153市町村においては公害防止計画の策定を要しないまでの改善をみるなど、大気、水質等の各種環境質の改善に相当の成果があったところ。</p> <p>しかしながら、平成13年度末現在、なお331市区町村が公害防止計画地域として指定されており、大都市部を中心とする道路交通公害や閉鎖性水域における水質汚濁等の問題は、依然として厳しい状況にある。</p> <p>今後は、平成13年12月中央環境審議会答申を踏まえ、地域の課題に適切に対応した計画となるよう、適切な制度の運用を行う必要がある。</p>	<p>公害防止計画策定経費 (22百万円)</p> <p>(参考) 「公害の防止に関する事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に基づく財政上の特別措置 平成13年度のかさ上げ額 (594億円(見込額))</p>